

❖ 地方分権改革と自治体財政 ❖

議会では、議員としての識見を深め、今後の議会活動に生かすことを目的に議員研修会を開催しました。

いま、自治体の財政危機が叫ばれています。道路特定財源や、いわゆる「ふるさと納税」の件など、地方財政をめぐる議論も活発になってきています。

今回の研修会は、こうした自治体が直面する財政問題や地方分権改革について、各議員が理解を深め、今後の議会活動に生かしていくことを目的に実施しました。

講師には、政治学者の新藤宗幸先生をお招きしました。先生は現在、日本行政学会理事長、自治体学会顧問、そして分権型政策制度研究センターのセンター長というお立場にあり、地方分権改革に対して、講演や論文、著書など、さまざまな角度から積極的な提言を行っておられます。



講演では、第1次地方分権改革の成果・課題と第2次地方分権改革の現状、三位一体改革・補助金改革の影響などをご解説いただいた後、地方分権改革のためには地方財政はどうあるべきかを、消費税や法人事業税の制度改革の観点からお話しいただきました。

同時に、特別会計、予算書の活用方法、事業評価と監査の在り方など、自治体の財政運営と議会の役割についても、ご提言をいただきました。

先生のお話からは、地方分権改革を進めて地方自治の充実を図ることは、市民生活の安定のため、次世代のために必要不可欠であるという強い思いがうかがえ、大変勉強になりました。

6月定例会開催のお知らせ

6月定例会の予定

6月10日(火)	本会議
6月11日(水)	本会議
6月12日(木)	本会議
6月17日(火)	常任委員会
6月18日(水)	常任委員会
6月27日(金)	本会議

会期は18日間の予定です

あなたも傍聴してみませんか？

次回の定例会は6月です

請願・陳情の提出は5月29日(木)までに
議会事務局へお願いします

一般会計予算

予算総額	200億7,000万円
審議結果	原案可決

平成20年度予算

8会計を原案可決

平成20年度予算審査に当たり、議長を除く17人の議員で構成される平成20年度一般会計等予算審査特別委員会（委員長川崎明夫議員、副委員長門間淑子議員）を設置しました。
3月17日・18日・21日の3日間にわたり慎重に審査を行った結果、8件の予算をすべて原案どおり可決しました。

平成20年度一般会計予算は、6つの特別会計予算、水道事業会計予算とともに3月定例会に提出されました。
賛成の立場から3人の議員が、反対の立場から2人の議員が意見を述べ、また、活発な質疑が行われました。
一般会計予算は、本会議での採決により原案どおり可決されました。

賛成意見

歳入については、地方分権が本格化し、税源移譲が進んだことにより、市民が市へ直接納付する税金が増加し、自主財源が拡大している。
歳出については、福祉面では、子育て施策の充実が図られている。また、安全・安心のまちづくりの推進や、都市基盤整備面では、西口区画整理、道路改修事業の継続実施、地域コミュニティの面では、市民参加、市民参加がさらに進むと思われる。
このように、市の将来と市民生活の向上に必要な施策について、重点措置されていると考えるが、施策に対する市民への説明、事業評価の公表、税の公平性の担保、子どもに借金のつけを回さないことなどを意識して行政改革を行うよう要望し、賛成とする。

賛成意見

平成20年度予算は、市民の立場で、「安心して暮らせる予算へ改革されているのか」という視点で、予算審査を行った。各分野にわたり、公明党がこれまで予算要望してきた内容が盛り込まれ、新規事業や安心して生活できる環境づくりに予算が措置されている。
しかし、財政運営の面で、経常収支比率が年々上昇しており、その要因の一つが、少子高齢化社会を迎え、扶助費、維持補修費、繰出金等であることから、思い切った予防への転換やさまざまな行政改革を進めるとともに、教育のソフト面の充実や発達障害支援の早期実現を望む。
限られた予算の積極的な活用への市の努力は評価できる。

平成 20 年度会計別予算

(単位：千円、%)

区分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率	
一般会計	20,070,000	19,500,000	570,000	2.9	
特別会計	国民健康保険事業	5,292,982	5,263,852	29,130	0.6
	老人保健医療	395,157	2,898,308	▲ 2,503,151	▲ 86.4
	後期高齢者医療	620,076	0	620,076	皆増
	介護保険事業	2,210,778	2,063,185	147,593	7.2
	羽村駅西口土地区画整理事業	466,278	480,584	▲ 14,306	▲ 3.0
	下水道事業	2,217,916	2,481,456	▲ 263,540	▲ 10.6
	特別会計合計	11,203,187	13,187,385	▲ 1,984,198	▲ 15.0
水道事業会計	1,514,379	1,461,526	52,853	3.6	
全会計単純合計	32,787,566	34,148,911	▲ 1,361,345	▲ 4.0	

※水道事業は、収益的支出と資本的支出の合計額

反対意見

市長が最重要課題と言う西口区画整理事業は、地域の良好な生活環境を破壊し、住民に多大な金銭的負担をかけることから、厳しい反対が出ている。

こうした中で、推進派の権利者の会に補助金30万円を支出するのは、行政の公平性からも問題である。事業が一部の人の利益のために行われると思われてもしかたがないこ

とであると考え。事業のピーク時には、数年にわたって市費20億円以上が投入される。この時期は、小・中学校など公共施設の建て替え等が始まる時期でもあり、大きな財政負担が予想される。健全な市政運営のためにも、区画整理の白紙撤回を求め、本予算に反対する。

反対意見

高齢者は、一昨年来の高齢者増税や医療改善などで苦しめられ、さらに後期高齢者医療の追い打ちをかけられることになる。また、子育て世代も、子育てにかかる経済的負担が多く、さらに、若い労働者に不安定雇用が増えていることも、出生率の低下の原因となっている。

今、羽村市がやるべきことは、高齢者や子

育て世代への支援を強め、行き届いた教育を進めるために、少人数学級を実施することである。そして、大規模開発をやめ、緑を守る市政に切り替えることである。

羽村駅西口土地区画整理事業を強引に進め、市民の願いに応えない予算に反対である。

賛成意見

円高・株安・原油高に加えて、徐々に物価も高くなり、市内企業も市民の家計も厳しさを増す中での予算編成は、より効率化と重点化を徹底すべき状況にあった。

少子高齢化が進む中で、民生費・衛生費・教育費の各施策に重点が置かれ、職員が滞納整理に努力していることは高く評価できる。

しかし、よりソフトの施策に重点を置くためには、随意契約を見直すこと、厳格な事後評

価を行い、助成金・補助金の透明化と見直しおよびスクラップ・アンド・ビルドを徹底する必要があると考え。また、無駄遣いの実態が明らかになってきている道路特定財源から道路関係部分が予算化されているが、羽村市が重点施策の順位を決めて自由に使えるよう組み替え案を用意して、地方分権の時代にふさわしい自立した財政運営を行うことを求めて、賛成とする。

一般会計予算審査の主な質疑内容

歳入

基金の運用

質問 基金の運用はどのように行っているのか。

答弁 定期預金、債券の購入で運用している。債券は国債を中心としている。年間で約50億円程度の運用を行い、平成20年度は1千500万円程度の収入を見込んでいる。

滞納整理

質問 市税の滞納整理をどのように強化するのか。

答弁 これまで市独自の相談・交渉や財産調査、搜索、差し押さえ等を行ってきたが、さらにレベルアップを図る。連絡・相談のない方、財産があるが納めない方について厳しく対応

歳出

市民活動センター

質問 市民活動センターが設置されるが、具体的な内容や事業にかかわる人数等は。

答弁 コミュニティセンターを利用して市民活動センターを設置する。NPOやボランティア組織等の活動支援を行う中間支援組織となる。社会福祉協議会が運営し、3人体制を予定している。

学童クラブ

質問 学童クラブの運営に要する経費が増加しているが、指導員が増員されるのか。

答弁 5人増員する。予算上の内訳は、武蔵野2人、松林、奈賀、西それぞれ1人増員としている。

認定こども園

質問 認定こども園が設置されるが、待機児解消にどの程度貢献するか。

答弁 あすなろ認証保育所が認定こども園へ移り、定員が30人から58人に増加する。一帯待機児の多い0・1・2歳児の定員が増加し、待機児の解消につながると思われる。

認知症高齢者

質問 認知症の高齢者に対するサービスで予算化しているものにはどのようなものがあるか。

答弁 徘徊高齢者探索サービス事業、高齢者の緊急通報システム、火災安全システム、家具転倒防止器具給付などがある。

たばこ税

質問 市たばこ税はかつて市の税収の中で大きな位置を占めていたと思うが、今後どのように推移していくか。

答弁 喫煙環境の変化等により平成15年をピークに減少している。平成20年度は前年度5%減を見込んで予算計上している。今後も減少していくと思われるが、税制改正で税率の改定があった場合には多少の税収増も見込めるのではないかと考える。